

インフルエンザ予防接種助成について

1. 予防接種費用の助成について

町では下記の方を対象にインフルエンザ予防接種費用の助成を行います。

	高齢者	小児	拡充分
対象者	市貝町に住所があり <u>接種日</u> において下記に該当する方 ①65歳以上の方 ②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方。（身体障害者手帳1級相当の方）	市貝町に住所があり <u>接種日</u> において1歳～中学校3年生相当の年齢の方	市貝町に住所があり <u>接種日</u> において16歳(高校1年生相当)～64歳までの年齢の方
助成額	1回（4,500円上限） 差額は医療機関窓口でお支払いください。	・1歳～小学校6年生相当の方 <u>2回</u> （1回につき2,000円上限） ・中学1年生～3年生相当の方 <u>1回</u> （2,000円上限） 差額は医療機関窓口でお支払いください。	1回（2,000円上限） 差額は医療機関窓口でお支払いください。
実施医療機関	栃木県内の医療機関	<u>真岡市を含む芳賀郡内の医療機関</u> 芳賀郡市外で接種希望の方は、事前にお問い合わせください。	<u>真岡市を含む芳賀郡内の医療機関</u> 芳賀郡市外で接種希望の方は、事前にお問い合わせください。
持ち物	健康保険証、予防接種記録帳 ②に該当する方は身体障害者手	健康保険証、母子健康手帳	健康保険証
実施期間	令和2年10月1日～令和3年2月28日まで		
問い合わせ先	健康福祉課健康づくり係（TEL0285-68-1133）		